

岩美町持続的な賃上げ・生産性向上支援金計算書

年 月 日

住 所

(事業所住所)

申請者 名 称

代表者名

岩美町持続的な賃上げ・生産性向上支援金の申請にあたり、岩美町持続的な賃上げ・生産性向上支援金交付要綱第5条第3項の規定に基づき、町内事業所に係る経費に対する県補助金相当額を用いて算定した支援金の額は下記のとおりです。

1. 鳥取県持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金について

① 県補助率区分 ※該当する方に☑をしてください。

 3/4、 2/3、 1/2 … (ア)

② 県補助金限度額 _____ 円 … (イ)

③ 県補助対象経費の額 _____ 円 … (ウ)

④ 県補助金の確定額 _____ 円 … (エ)

2. 県補助対象経費の額(ウ)のうち、町内事業所に係る経費の額

町内事業所に係る経費の額 _____ 円 … (オ)

3. 町内事業所に係る経費の額(オ)を基に算出した県補助金に相当する額

(オ) × (ア) ※千円未満切り捨て _____ 円 … (カ)

(イ)と(カ)を比較して少ない方の額 _____ 円 … (キ)

4. 岩美町持続的な賃上げ・生産性向上支援金の交付限度額

(オ) - (キ) ※千円未満切り捨て _____ 円 … (ク)

(ク)と100万円を比較して少ない方の額 _____ 円 … (ケ)

5. 岩美町持続的な賃上げ・生産性向上支援金の算定額

(キ) × 1/2 ※千円未満切り捨て _____ 円 … (コ)

(ケ)と(コ)を比較して少ない方の額 _____ 円 (支援金額)

【添付書類 (必須)】

 (ウ)の金額を町内事業所及び町内事業所以外に区分した経費の一覧表 (エ)の金額を証する書類の写し(契約書、納品書等)